シルバーケア吉野ヶ里　併設型ユニット型介護予防短期入所生活介護　　利用料金表

事業所番号　4171100201

介護保険内（単位：円/日）　　令和6年8月1日～　　＊送迎サービス費　片道　184円

〇併設ユニット型介護予防短期入所生活介護費（Ⅰ）

介護度	利用料（1割）	ｻｰﾋﾞｽ提供体制強化加算Ⅲ	機能訓練体制加算	合　計
要支援1	529円	6円	12円	547円
要支援2	656円	6円	12円	674円

※1ヶ月の所定単位数に介護職員等処遇改善加算Ⅱ（136／1000）を加算

介護保険外（居住費・食費）

居住費	食費		
	朝	昼	夕
2,066円	395円	535円	615円

介護予防短期入所　利用料金（1日間） ※送迎費、一月の所定単位数にかかる加算除く

介護度	利用料（1割）	ｻｰﾋﾞｽ提供体制強化加算Ⅲ	機能訓練体制加算	居住費	食費	合計
要支援1	523円	6円	12円	2,066円	1,545円	4,152円
要支援2	649円	6円	12円			4,278円

食費・居住費の基準費用額

利用者負担段階	所　得　階　層	居住費	食費	朝食	昼食	夕食
第1段階	生活保護の受給者 世帯全員（別世帯の配偶者を含む）が住民税非課税世帯で、老齢福祉年金受給者 ※預貯金等が単身1,000万円、夫婦2,000万円未満	880円	300円	395	535	615
第2段階	世帯全員（別世帯の配偶者を含む）が住民税非課税世帯で、合計所得金額＋課税年金収入＋非課税年金収入が80万円以下 ※預貯金等が単身650万円、夫婦1,650万円未満	880円	600円			
第3段階（1）	世帯全員（別世帯の配偶者を含む）が住民税非課税世帯で、合計所得金額＋課税年金収入＋非課税年金収入が80万円超120万円以下 ※預貯金等が単身550万円、夫婦1,550万円未満	1,370円	1,000円			
第3段階（2）	世帯全員（別世帯の配偶者を含む）が住民税非課税世帯で、合計所得金額＋課税年金収入＋非課税年金収入が120万円超 ※預貯金等が単身500万円、夫婦1500万円未満	1,370円	1,300円			
第4段階	上記以外の方	2,066円	1,545円			

介護予防短期入所　利用料金（1日間） ※送迎費、一月の所定単位数にかかる加算除く

介護度	所得階層	介護保険内での料金	居住費	食費	合計
要支援1	第1段階	547円	880円	300円	1,727円
	第2段階		880円	600円	2,027円
	第3段階（1）		1,370円	1,000円	2,917円
	第3段階（2）		1,370円	1,300円	3,217円
	第4段階		2,066円	1,545円	4,158円
要支援2	第1段階	674円	880円	300円	1,854円
	第2段階		880円	600円	2,154円
	第3段階（1）		1,370円	1,000円	3,044円
	第3段階（2）		1,370円	1,300円	3,344円
	第4段階		2,066円	1,545円	4,285円